

2020年5月26日

各位

会社名 株式会社うかい
代表者名 代表取締役社長 大工原 正伸
(コード番号:7621 JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 兼
文化事業部担当 峰尾 亨
電話番号 042-666-3333

特別損失並びに特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）において、下記のとおり特別損失並びに特別利益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

(1) 台風第19号にかかる被害による損失の計上

2020年2月14日付「特別損失の計上に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、2019年10月に襲来した台風第19号により、当社グループの店舗である『うかい鳥山』において、建物等への損傷の被害が発生いたしました。

これらの原状回復に伴い、2020年3月期において発生した建物等の復旧費用及び固定資産の滅失による損失313百万円を「災害による損失」として特別損失に計上しております。

(2) 減損損失の計上

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産のうち2店舗について、市場および事業環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に157百万円計上しております。なお資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

2. 特別利益の内容

当社では、台風第19号により被災した資産に保険を付保しており、被害に対して受領が見込まれる保険金収入249百万円を特別利益に計上しております。

ただし、保険金収入の額については現在も保険会社との協議を継続しており、今後、保険金収入額が増加する可能性があります。

3. 今後の見通し

以上の特別損失並びに特別利益につきましては、本日公表の「2020年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に反映しております。

なお、「2. 特別利益の内容」にも記載のとおり、台風第19号により被災した資産に対する保険金収入の額は、現在も保険会社との協議を継続しており、今後、保険金収入額が増加する可能性があります。業績への影響が見込まれる場合は、速やかに開示いたします。

以上